

住民自治協議会

#35 松尾住民自治協議会

青色防犯パトロール



週1回、松尾小学校区内の防犯パトロールを地域で行っています。



令和3年度「総会」(松尾小学校体育館にて) 新型コロナ対策のため、ソーシャルディスタンスを保ちながら開催した本年度の総会。

松尾地域は、阪内川の両岸に開けた農村地帯と丘陵地などに開発された住宅団地が融合した地域で、約1530世帯・5200人が住み、10の自治会で構成されています。幼稚園、小学校は地域内にあり、中学校は中部中学校と西中学校の2校に分散しています。

松尾住民自治協議会は、今年4月に施行された「松阪市地域づくり組織条例」に基づき、地域の自治会や公民館をはじめ、各種の地域組織・団体が身近な課題解決に参画し、協働の地域づくりを進めることを目的に発足しました。4月29日にソーシャルディスタンスを保ち開催された設立総会では、会則、事業計画、予算などの審議が行われました。

従来の活動交付金と自治会等交付金、地域負担金などを財源とし、地域が一体と

して取り組む体制となっています。運営は、自治会部会、公民館部会、体育・健康づくり部会、福祉部会、安全防犯部会、地域振興・環境部会の6部会と、施策の評価、避難所運営、公共交通の運営、地域の見守りを担う4つの委員会で行われ、それぞれ活動しています。

特に、地域公共交通の導入にかかる取り組みでは、平成27年に策定した地域の将来像を描いた地域計画に基づき、アンケートや地域での説明会を積極的に進めてきました。そして、計画の策定から6年余りの歳月を要し、今年3月に地域・行政・タクシー事業者の皆さんのご理解、ご協力のもとデマンドタクシーの運行が実現しました(利用者負担は地域内1000円、地域外3000円)。通院や買い物などの手段として、多くの人に利用されています。今後も更に利用しやすい制度を目指して取り組みを進めていきます。

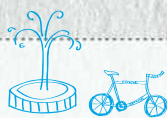


「松尾地区コミュニティ交通」運行開始記念式典
デマンドタクシーは火・木・金曜日に地域内42か所、地域外5か所の乗降場所を運行。

お知らせ 松尾小学校の「地域開放型図書館」



平成25年に開設。火・木・金曜日にボランティアの皆さんの協力を得て積極的な活動を続けています。



活動紹介



避難所運営を想定した「防災訓練」

平成27年から避難所運営に取り組み、松尾独自の「避難所運営マニュアル」を定めるなど、地域で指定避難所運営を行うことを想定し、訓練を行っています。



配食サービス

65歳以上の一人暮らしの人と75歳以上の人のみで生活されている皆さんに向けて、毎年2月にお弁当を届けています。



健康ウォーキング大会

地域住民の健康づくりを目的に開催。小学生から高齢者まで幅広い年齢層が参加します。